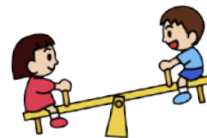


地域一体となった子育てを支援します



# 自治公民館子育て支援機能 整備事業補助金



## 対象者



自治会及び自治会の連合組織 ※申請は1団体1回限り

## 対象となる経費

補助対象経費	具体例	備考
遊具の購入費又は修繕費	すべり台・ブランコ・砂場・ジャングルジムなど	新設する場合は撤去費を含む
附帯設備の整備費又は修繕費	手足洗い場・子ども用補助便座・東屋・ベンチなど	新設する場合は撤去費を含む
遊戯室に必要な物品の購入費	絵本・ソフトクッション・マット・ボールプールなど	-



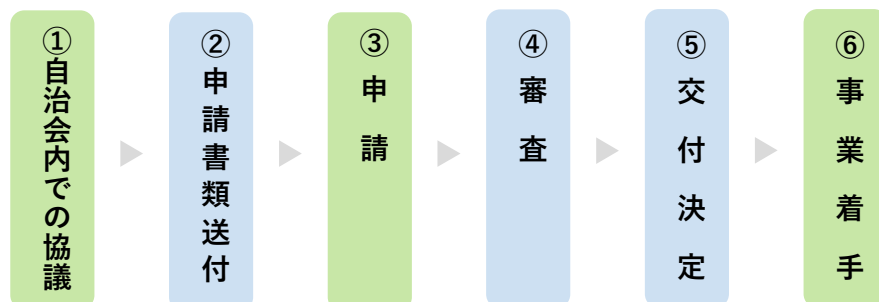
## 補助金の額

対象経費の2/3の額で、**上限50万円**（1,000円未満切捨て）

## 条件など

- 申請前に、子ども会等の子育て世代を含む自治会のみなさんで、購入したい物品等とその維持管理方法について協議してください。（協議結果が分かる書類を提出いただきます。）
- 自治会等が所有する公民館又は運動場等に設置し使用するものに限りします。
- 補助対象経費の合計額が30万円以上の事業が対象となります。

## 事業着手までの流れ



問合せ先：丹波市まちづくり部市民活動課 地域協働係

電話：0795-82-0409 メール：shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp